

開設者の変更について

令和元年(2019年)8月 熊本県健康福祉部

1 協議事項の概要

①開設者変更の概要

医療法人むすびの森 あきた病院の開設者を社会福祉法人恩賜財団済生会（支部熊本県済生会）へ変更する。

②対象病院の概要

あきた病院（熊本市南区）

病床数：187床（回復期75床・慢性期112床）

2 協議のポイント

○協議理由・論点

- 開設者の変更を行う医療機関は調整会議に出席し、今後担うべき役割や機能について説明する必要がある。
- 譲渡先が公的医療機関等の開設者であるため、公的医療機関等でなければ担えない分野へ重点化されているかの確認も必要である。
(平成30年2月7日付け厚生労働省通知)
- 地域調整会議では、協議のうえ合意を確認する。
(第4回熊本・上益城地域調整会議 (H30.7.30) での合意事項)